

幸せな「離婚」あります

あなた

離婚が頭を女性が 知らない！と損をする

超最新事情(21)

- 最強ツールは「スマホ」
- 意外にお金がかかるコロナ離婚
- 「慰謝料」より「婚姻費用」
- 夫のモラハラ、どこまで主張できるか



結婚が「人生の墓場」なら、離婚はいわば「第二の人生のスタート」になるはずだ。だが、それまで連れ添ってきた伴侶と決別するときは、お金も気力も一挙に失いかねない。あなたの決断を、あなたにとって幸せなものにするためには、やらなければいけないことがある。

画面に映った若い男女。彼がヒロインの耳元でささやく。「結婚しよう」。そして、ふたりは手を取り合って——ドラマのこんな場面を見て、思わず「夢と現実が違うのよ!」と口に出してツッコミたくなる人も少なくないはず。

現実はこちらだ。ふとリビングを見れば、昼過ぎまで寝顔着姿でソファに転がって、スマホゲームに熱中する夫。時々ブーツと大きな音を立てるオナラにも、もう慣れた。結婚を決めた頃は、ただ一緒にいるだけで、あんなにも幸せだったのに……

現在、結婚した夫婦の3割近くが離別を選択している。'22年度の厚生労働省の人口動態統計特殊報告によれば、離婚件数自体は'02年をピークに年々減少しているが、それでも離婚する夫婦が10万組にも満たなかった'60年代の

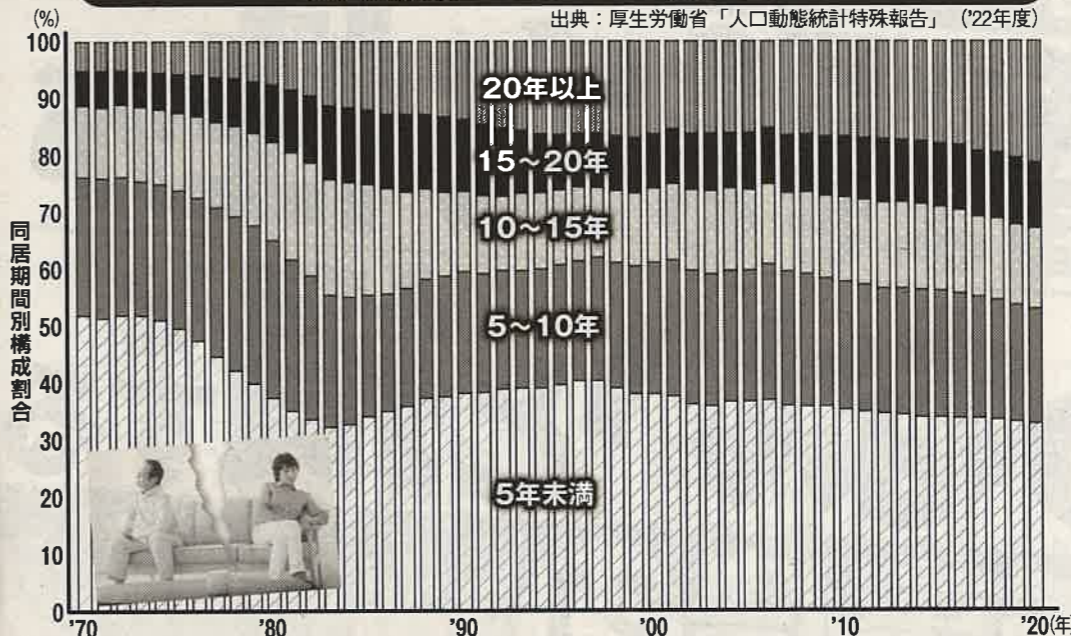
倍以上の水準を維持している。ベリーベスト法律事務所の弁護士・日原聡一郎さんが言う。

「離婚の件数自体は減少傾向ですが、これは人口と婚姻数の減少によるもの。司法統計によると、家庭裁判所に持ち込まれる離婚の件数は年々増加しています。これは「調停」という手続きが広く知られるようになったため。金銭面など条件でお互いに合意できなかったときに泣き寝入りせず、しっかりと話し合いをしたいと考える人が多くなったのでしょう」

日本の離婚事情は、私たちの知らないところで変化を続けているのだ。近頃よく耳にする「コロナ離婚」について、夫婦問題研究家の岡野あつこさんが解説する。

「新型コロナウイルスの蔓延

出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」(22年度)



「同居期間5年未満」の夫婦の離婚割合は減っているのに対し、「同居期間20年以上」の夫婦は平成以降増加。20年には21.5%と過去最高の割合になった。

在宅勤務が増え、夫婦が顔を合わせる時間が長くなったことが大きな要因です。一緒に過ごす時間が急激に増えたことで、これまでは気づけなかったお互いの嫌な部分や浮き彫りになり、家庭での居心地が悪くなる人が増えているのです。(岡野さん)

以下同) 自粛生活で、職場の同僚や友人と飲み会を開いたり、自宅ではない場所で仕事に熱中したりといった、家庭生活の「ガス抜き」ができなくなった人は少なくないだろう。コロナ前からのコミュニケーションが不十分なら、一方

がもう一方のストレスに気づかず、離婚を考えるほどの不満がたまっていく。「在宅勤務になった夫が、自分は家で毎日仕事をしていのに、妻は週に2日しか職場に行かない。掃除もせず、料理もおいしくない」と、突然離婚を切り出したケースがあります。妻に事情を聞いたところ、実は妻は職場で高く評価されており、優秀であるがゆえに「出勤は週2日だけでいい」と言われていました。家事が苦手な自覚もあり、改善しようと努力していた。夫はそれを知らず、話し合いもなかったために、突然離婚を突きつける形になったのです。コロナ前ならなんとかがまんできたり、話し合いで解決できた小さな不満が積み積もって、勢いよく噴出してしまふ。それが夫婦を法廷へ向かわせているのだ。「少子化によって1人の子供を巡る親権争いや、養育費、面会交流を巡るトラブルが増えているのも、調停離婚が増えている大きな理由です」(日原さん・以下同)

「コロナ離婚」はラクじゃない

離婚には「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「離婚裁判」の4つの種類がある。

日本の離婚の9割は協議離婚で、夫婦が話し合いの上で合意し、役所に離婚届を提出する。どちらか一方が離婚を拒否して協議離婚が成立しなかった場合は、調停か審判、裁判になり、司法の手を借りることになる。

協議離婚の次に多いのが、調停離婚。月1回ほどのペースで家庭裁判所で調停が開かれ、離婚の成否や離婚条件を話し合う。調停が不成立の場合、まれに行われるのが審判離婚。双方が大枠では合意できているものの、ささいな部分で調停が決裂しそうな場合などに、裁判官が離婚を決定するもの。そして、調停でも、審判でも合意が取れなかった場合は、離婚裁判になる。「その名の通り、訴訟で離婚を求める手続きのことです。話し合っても解決できない場合、裁判所に離婚の成否やその条件を決めてもらう。一方が離婚を拒絶している場合や財産分与、親権などの点で合意できない場合に使用れ、原則として公開の法廷で行われます」このコロナ禍で夫の顔すら見たくないほど腹が立っていても、その夫が合意してくれなければ、離婚は成立しない。「民法上認められる離婚の条件は5つ。」

①肉体的関係を伴う浮気、すなわち「不貞行為」。②勝手に出ていって生活費を渡さないうといった「悪意の遺棄」。③非常にまれですが「3年以上の生死不明」。④配偶者が強度の精神病にかかり回復の見込みがないとき。⑤場合によっては離婚できないケースもあります。そしてDVやモラハラなどの「婚姻を継続し難い重大な事由」です。「コロナ離婚は、言ってみればただの、性格の不一致」。離婚の正当な理由にはならないため、協議で離婚できなければ調停、裁判となる場合も少なくないでしょう。モラハラは「婚姻を継続し難い重大な事由」に当たりますが、そもそも「モラハラをされている」ということを立証するのは難しい。「コロナ禍になって夫のモラハラが加速したケースは多い。外で友人に会ったり趣味のサークルに参加したりすることはおろか、唯一許されている買い物すら、1日1時間までしか認めてくれない」と夫に離婚を申し出ましたが拒否され、調停中の女性があります。少しでも反論すると、ためえはバカなんだ。おれの言うことを聞いていなければいんだ」と激昂するのだそうです。(岡野さん) 絵に描いたようなモラハラ夫でも、夫の「離婚はしな

女性セブン次号の発売は12月20日(火)です!

調停・裁判で認められる「離婚の条件」

①不貞行為(不倫)

→「女性と食事だけのデートをしていた」「ラブホテルのライターを持っていった」などでは証拠としての力は弱い。

②悪意の遺棄(配偶者が突然出ていってしまった)

→生活費を渡さずに蒸発してしまった場合などが当たる。

③3年以上の生死不明

→非常にまれなケース。

④配偶者が強度の精神病にかかり、回復の見込みがないとき

→状態によっては、かえって離婚できなくなるケースもある。

⑤婚姻を継続し難い重大な事由(DV、モラハラなど)

→「長期間の別居」なども含まれる。



「モラハラをしてくる配偶者に離婚を拒否された場合は、別居するしかありません。別居が3~5年に及ぶと、それ自体が「婚姻関係を継続できていない」と見なされ、離婚理由になります」(日原さん)

「87年、不倫をした夫が妻に離婚を求めていた裁判で、最高裁判所が、もはや夫婦の関係は破綻して、修復の見込みがない」として、有責配偶者からの離婚請求を認めたのです。この夫婦の別居期間は36年間で、判決時は夫74才、妻70才でした。この判決により、いまでは最短5年ほどの別居期間があれば、離婚を認められやすくなりました」調停や裁判などにかかる離婚費用は、離婚が成立した場合の財産分与によっても上下するが、総額100万~200万円ほどが必要になることもある。それほどの大金を支払いながら、ひとり生きていく女性はいくつかある。だが安心してほしい。専門主婦などで収入がない場合は夫に対し、別居期間中の生活費を「婚姻費用」として請求することができる。「離婚において支払われるお金のうち、慰謝料や財産分与などより、想定外に大きな金額になるのが「婚姻費用」です。別居中も夫婦間の生活レベルがかわらないように、お金を稼いでいる方が、もう一方の生活費を負担しなければならぬのです。恐ろしいのは、婚姻費用は離婚が成立するまで、永遠に払い続けなければならず、お金を稼いでいる側が支払

「モラハラをしてくる配偶者に離婚を拒否された場合は、別居するしかありません。別居が3~5年に及ぶと、それ自体が「婚姻関係を継続できていない」と見なされ、離婚理由になります」(日原さん)

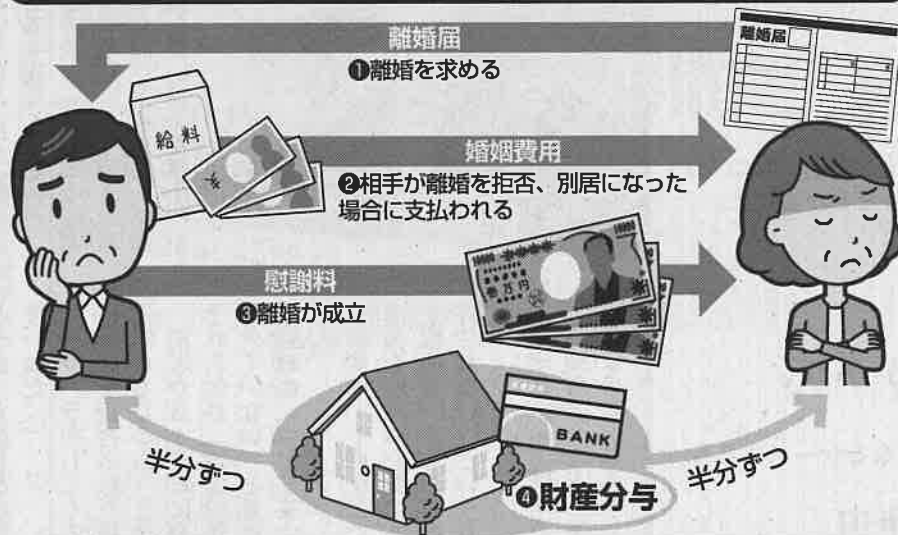
「87年、不倫をした夫が妻に離婚を求めていた裁判で、最高裁判所が、もはや夫婦の関係は破綻して、修復の見込みがない」として、有責配偶者からの離婚請求を認めたのです。この夫婦の別居期間は36年間で、判決時は夫74才、妻70才でした。

不貞の証拠は必ずスマホに残っている

「不貞とはすなわち、配偶者以外の異性と肉体的関係を持つこと」です。本人が不貞を否定している場合は、不倫相手とラブホテルに出入りする際の写真や、不倫相手との性行為中の写真、あるいは肉体的関係があることを前提にしたLINEやメールのやりとりなどの証拠が必要。夫が女性と腕を組んで街を歩いているのを見たり、夫のシャツに口紅がついていたりといった程度では、立証できる証拠にはなりません。(日原さん・以下同) 法廷で役立つ証拠の多くは、本人のスマホの中にあるというところだ。スマホが普及する前は、mixiやFacebookが証拠になっていたが、

肌身離さず持ち歩くスマホから、証拠になるものを見つけ出すのは困難だ。「配偶者のスマホを勝手に見ると、プライバシーの侵害によって慰謝料や損害賠償責任が生じる可能性があります。しかし、実際に請求されたという話は聞いたことがない。それに、もし請求されたとしても、数万~数十万円ほどです」DVを受けた場合はすぐに医師の診察を受け、診断書をもらっておくことで証拠になる。日記も有効だが、それ単体の証拠能力は弱い。「日記は、一方的に自分の認識を書き記しているだけでも取れるからです。日記だけでは、医療機関での受診や行政への相談など、客観的な事実をつくっておくことが大切。調停や裁判になったときに受診や相談の記録があれば、日記の記述内容の裏づけにもなります」夫婦ふたりに、友人などの第三者を入れたグループLINEをつくったり、日頃から親しい知人に相談しておくのもひとつの手。いずれも証拠能力は強くないが、主張を裏づける材料としては役立つ。DVですら、転倒などではなく暴力によるけがなどという証拠を提示する必要がある場合もある。「精神的な暴力」であるモラハラはおのこと、

別居中の「婚姻費用」がいちばん大きい!



離婚成立後の慰謝料や財産分与とは別に、別居中は収入のある方が「婚姻費用」を支払う必要がある。
* 夫の不倫などを理由に専業主婦の妻が離婚を申し出、別居に至った場合。

立証が難しい。「モラハラをされた方が、もう一緒にいられない。離婚したい」と主張しても、モラハラをした方は必ず「改めるから許してほしい」と言います。妻に離婚を突きつけられて初めて気づき、努力するから大丈夫、信じてくれ、と常套句を並べますが、改めるのは難しいでしょう(岡野さん)モラハラ夫の常套句になり

夫の収入と財産が離婚後の生活を決める

いってしまうと「夫婦関係が破綻しているわけではない」ということになってしまいます。とにかく、つらい思いをしているならまず別居すべきです。婚姻費用を受け取って別居年数を重ねれば離婚が成立する。婚姻費用は実家に戻って

も受け取ることができる。

慰謝料は、認められたとしても数百万円程度だが、婚姻費用は桁が違う。

「例えば、年収1200万円のエリートサラリーマンと専業主婦の夫婦の場合、税金や生活費を差し引いた残りは月40万円ほど。それは、夫婦ふたりのもの」と見なされ、夫は半分の月20万円を婚姻費用として支払わなければならない(藤沢さん・以下同)

この場合、別居期間が5年なら1200万円、10年なら2400万円もの婚姻費用を受け取ることができる。これほど高収入の夫ではなくとも、ほとんどの場合は安心して別居できる。

だが、婚姻費用を受け取るには条件がある。「婚姻費用はあくまでも、収

入のない配偶者が別居中も安定した暮らしを送るためのもの。婚姻費用を受け取ると、再婚どころか、新しい恋人もつくるのができません。また、収入があると婚姻費用は減額される。また当然ながら、収入の少ない夫からは、安心できる金額を取ることができません」

離婚が成立すれば、婚姻費用とは別に、財産分与が必要になる。原則、婚姻期間中につくった財産はすべて、夫婦で半分ずつに分けなければならぬ。

「預貯金や自宅のほか負債などもすべて合算し、プラスになった場合は、その金額が半分ずつになるように分けます。例えば、共有財産の合計金額が2000万円だった場合、夫は1000万円の預貯金、妻には評価額1000万円の自宅、などといった分け方もできます。どちらが何を受け取るかは協議が必要です」(日原さん)

このため、夫婦の財産をあらかじめ把握しておくことが重要になる。

相手がどうしても離婚に同意しない場合は、財産分与を放棄したり、慰謝料を減額したりすることで譲歩し、離婚を承諾させることもできる。一方で、離婚前に財産を隠されてしまう場合も。

「離婚に際して財産を分けた

くない夫が海外口座にお金を隠していたり、生命保険の受取人をこっそり妻から母親に変更したりするケースもあります」(岡野さん)

未成年の子供がいる夫婦の離婚は、親権でも争いになりやすい。11月には、離婚後も夫婦で子供を育てられる「共同親権」の導入に関する中間試案がまとめられた。

両親が別れても、子供の親であることは一生変わらない。だが、不貞を働いたり、暴力やモラハラをしてくる夫なら、二度とわが子を会わせたくないと思うのは自然なことだ。

「親権には、子供と一緒に暮らして面倒を見る「身上監護権」と、子供の代理人として金銭的な責任を負う「財産管理権」の2つがあります。子供と一緒に暮らしたいという思いがあるのでしょうか。しかし、法案次第ではありませんが、共同親権を得たところで、今度は、どちらが身上監護権を得るにふさわしいか、という、新たな争いを生むだけ、という可能性もあります」(日原さん)

岡野さんは「結婚と離婚、どちらを選ぶか」ではなく、別居という選択肢も視野に入れてほしいと話す。

いまの夫と一緒に暮らすか、一度離れてみるか。あなたが本当に幸せになるために、慎重に、拔かりなく動こう。